

令和 4 年度第 2 回理事会開催

－ 賦課金等の 10% 減額請求措置、5 年度も継続 －

当協会令和 4 年度第 2 回理事会が去る 10 月 27 日、KKR ホテル東京において開催された。河野会長があいさつを行った後、議長に就任して審議が行われた結果、上程された各議案はすべて原案通り承認された。

第 1 号議案『令和 4 年度上半期業務報告、収支計算報告』では、(1) 東京港における 4 年度上半期の輸入貨物の取扱数量は 997 千トン（検査・重量ベース）、前年同期比 4.1%の増加であった。本船貨物では、果実の主力であるバナナが前年同期比 3.1%の増、パイナップルは 3.4%の減、キウイフルーツは 9.0%の増。かんきつ類の輸入は無かった。本船小麦は 36.4%と引き続き大幅減となった。一方、コンテナ貨物は 2,751 本増加し、38,851 本だった。穀類ではモルトが 643 本増加したが、コメが前年同期比 49.6%と半減、ムギ類もほぼ減少し、全体で 48 本減少した。豆類ではダイズが 2,228 本増加、ラッカセイも 186 本増加し、全体で 2,561 本増加した。乾牧草はフェスキューヘイが 180 本増加、ライグラスヘイが 95 本増加、ベーミュダヘイは 142 本減少、スーダングラスヘイ 93 本減少で、全体では 185 本増加した。アルファルファヘイキューブ・ペレットも 125 本増加した。嗜好香辛・薬染料、他食品はアーモンド 75 本減、クルミ 115 本減ではあったが、タバコの 83 本増加等で、全体で 50 本増加した。野菜類は 608 本増加の 6,843 本であった。主力のタマネギが 664 本増、ニンジン 98 本増、ナガネギが 85 本増となったが、その他の多くの品目は減少した。果実は全体で 3,105 本で 850 本の大幅減となった。かんきつ類は G F 117 本増、オレンジ 160 本減、レモン 29 本減だった。その他でもパイナップル 255 本減、バナナ 123 本減とほとんどの品目が減少した。(2) 輸出用木材コン包材消毒証明件数は 778 件で、前年同期比 65.3%で、413 件の大幅な減少となっている。(3) 25 年 6 月から賦課金、立会料の減額率を 20%にした減額請求措置を、昨年 6 月 1 日検査分から減額率を 10%に変更した。本年度の上半期の同収入は 8,488 万円（減額の金額 926 万円）と前年同期比 8.5%増で、通年予算の 57.2%となった。(4) 広報活動では、「東京植検だより」の発行や植物防疫所、全植検協の機関誌などを配布したほか、新しい検疫情報、現場情報をホームページにより広く関係者に提供した。また、各地からの数多くの質問、相談などにも適切に対応したほか、必要に応じて関係者との打ち合わせ等を行い、円滑、的確、かつ安全な検疫業務の推進に努めた。

(5) 関係当局及び諸団体との連絡・協調を図り、特に全植検協については、河野会長が理事・副会長として、また事務局においても各種委員として、同協会の運営に協力した。また農水省植物防疫課も参加する「植物検疫関係団体連絡会」において検疫現場の状況報告、問題点提起とともに、検疫情報を直接入手した。さらに、近在協会とも定期的に連絡会を開き、意見・情報交換などに努めた。

— など本年度の主要事項と収支状況について報告が行われ、本案は異議無く承認された。

第 2 号議案「賦課金等の減額請求措置の令和 5 年度の取扱いについて」(1) 平成 15 年 6 月から賦課金・立会料（輸出コン包材の消毒証明料を除く。）の一律「20%」減額請求を 6 年間行った。しかし、年度繰越額が適切な水準に近づいてきたため、平成 21 年度から減額率を「10%」に変更し、平成 25 年度から減額率を「20%」に変更した。再び年度繰越額が適切な水準に近付き、また、今後の輸入量の減少が想定されることから令和 3 年 6 月から減額率を「10%」に変更した。本措置の次年度における取扱いについては、毎年、年度前半の業務量及び収支状況などを勘案して、秋の定例理事会において協議することとされている。(2) 上半期の取扱業務量は前年同期比 4.1%増で、上半期の賦課金等収入は、本船貨物が減少ではあったが、主力のコンテナ貨物が想定より好調で、通年予算に対して 57.2%の達成率となっている。他港へシフトされていた貨物が戻りつつあり、下期もその傾向は続くと思われる。昨年度より 5,000 本ほど増加するものと考えている。(3) 今後、想定外の支出が発生しないと仮定して、今後の経費節減に努めた場合、最終的な収支差額は、1,380 万円の赤字予算としていたが、1,500 万円ほどの黒字になると思われる。その場合、令和 4 年度末の令和 5 年度への繰越額は 166 百万円程度が見込まれる。(4) この繰越額から見ると、令和 5 年度も賦課金等の 10%減額措置を継続することとしたい。(5) ただし、輸入量が以前の水準に戻り、繰越額が安定的な協会運営が可能な水準になった場合、再度 20%に戻すこととしたい。

議案（その他）「小野専務理事の定年延長について」

(1) 令和 4 年度第 1 回理事会において報告したとおり、小野専務理事は本年 12 月、当協会の「常勤役員定年（65 才）」に達する。(2) 同理事会で審議した結果、後任候補の選任及び折衝は会長に一任とされた。その後適切な後

任を検討したが、候補者はいなかった。(3)小野専務理事の定年を1年延長することとしたい。

一本案について全員異議なく承認された。

その他として事務局より令和5年の賀詞交歓会については新型コロナウイルスの感染防止の観点から、中止とする旨報告がなされた。

植物検疫くん蒸安全旬間を実施

11月1日から11月10日の期間で植物検疫くん蒸安全旬間を実施した。本旬間は毎年この期間に植物検疫くん蒸に携わるくん蒸施設、防除業者、当協会の三者で自主的な安全点検期間として実施しているものである。

当協会では安全旬間に先立ち、啓発用ポスターの関係者への配布と掲示の依頼、協会職員が検疫対象貨物に輸送途上にくん蒸剤を入れて輸送してきた際のガス検知業務で使用する北川式検知器具の点検・メンテナンスを業者に依頼した。またその際に着用するガスマスクの点検とガス吸収缶の交換を行った。

くん蒸施設については安全旬間期間中に協会職員と防除業者で新型コロナウイルスの感染対策を実施したうえで直接訪問し、安全対策やくん蒸実施時の施設内での周知方法の聞き取り、設備の不具合や設備工事の予定確認を行い、日頃からの植物検疫くん蒸への理解と安全な実施における関係者への協力をお願いした。(写真)



また、本年8月に一般社団法人日本くん蒸技術協会が発行している「臭化メチル中毒患者に対する処置について」のパンフレットが改訂されたことから、施設に対して更新するように案内も実施した。

施設訪問に際しては、横浜植物防疫所東京支所の防疫官に全ての施設に同伴していただき、オブザーバーとして安全対策に関するアドバイス等をいただいた。

安全旬間終了後、防除業者と協会で総括ミーティングを行い、旬間期間中に点検した内容や施設訪問時に実施したアドバイス等を報告、内容を共有して今後の安全対

策に活かすことを確認した。

今後も植物検疫くん蒸安全旬間を通して、事故の無い検疫くん蒸を実施して頂くよう、関係各社に御協力をお願いしたい。

また、輸入者の皆様におかれましては、検査時の安全のため、コンテナ内で航海途上に貨物のくん蒸を実施されている場合には、事前に書面にて協会へのご連絡をしていただきますようお願い致します。

(業務グループ 大西 洋)

ベトナム産りゅうがん生果実の

条件付き輸入解禁について

令和4年11月18日付でベトナム産りゅうがん生果実が条件付きで輸入解禁された。同国はミカンコミバエ種群の発生国のため、寄主植物であるりゅうがん生果実は、輸入が禁止されている。

主な輸入条件は、次のとおり：

ベトナムから発送され、他の地域を経由しないで輸入されるりゅうがんの生果実で、船積貨物又は航空貨物として輸入されたものであること。

○封印

ベトナム内の低温処理施設で消毒を行う場合、生果実の各こん包ごと又は束ねたこん包ごとに、ベトナム植物防疫機関による封印がなされ、海上輸送中の低温処理コンテナで消毒を行う場合、各低温処理コンテナごとにベトナム植物防疫機関による封印がなされていること。

○消毒

ベトナム植物防疫機関が適切に消毒が行えると認めた低温処理施設又は低温処理コンテナにおいて、生果実中心部が摂氏1.3度となった後、引き続き13日間その温度以下で生果実をこん包したまま消毒すること。

○植物防疫官による確認

植物防疫官による消毒が的確に実施されていることの確認は、ベトナム植物防疫機関と共同で行うものとする。低温処理施設で消毒が行われる場合、当該施設において消毒を確認する。低温処理コンテナで消毒が行われる場合、輸出時までに消毒が開始され、輸入時までに当該消毒が終了していることをそれぞれ確認すること。

○表示

消毒が行われた生果実の各こん包又は束ねたこん包には、輸出植物検疫が終了している旨及び仕向地が日本である旨の表示がなされていること、などとなっている。

その他の輸入条件については、植物防疫所ホームページをご確認下さい。

会 員 ・ 役 員 の 異 動 (令和4年10月1日～令和4年11月30日)

☆入会会員

11月11日 協 和 海 運 (株) [運輸] 〒231-0025 横浜市中区松影町2-5-4 ☎ 045 (641) 5216

☆社名変更

11月30日 ウィルバー・エリス合同会社 ← コネル・ブラザーズ・ジャパン(株)

タイム eye

業務グループ インド産生鮮たまねぎ輸入

7月12日に大井埠頭に入港した本船“ONE HONGKONG”号でインド産生鮮たまねぎがリーファーコンテナにて東京港に初輸入され、検査は無事合格となった。

日本のたまねぎ供給量の約2割は輸入品で、そのうち約9割が中国産である。東京港への輸入先も中国産が最も多く、ニュージーランド産とアメリカ産の輸入が続く。

東京港産地別生鮮たまねぎ輸入量 単位：ト

産地	2019年 1~12月	2020年 1~12月	2021年 1~12月
中国	119,218	95,303	102,346
ニュージーランド	3,554	3,599	3,789
米国	3,496	961	1,487
タイ	408	312	240
フランス	0.5	0.1	0.1
オーストラリア	383	0	0
合計	127,059.5	100,175.1	107,862.1

業務用途で使われることが多い輸入たまねぎは、メインである中国からの輸入がゼロコロナ政策に伴う現地の都市封鎖（ロックダウン）の影響で入荷が滞ったこともあり、インド産の輸入となった。インドでは一般的に流通しているたまねぎは赤たまねぎが多いが、今回輸入されたたまねぎは欧米でよく使われる白たまねぎの輸入であった。

インドは中国に次ぐ、世界第二位のたまねぎ生産国であり、大消費国である。カレーに代表される家庭料理で使用頻度が非常に高く、食卓には欠かせないものとなっている。そのため、インドにおけるたまねぎの作柄はインド国内での政策や金融にも大きく影響することがある。インド政府も重要作物であるたまねぎの安定した供給を目指しているものの、灌漑技術が低いインドでは農業用の水を雨水に頼っており、降雨量によって収穫量が決まり、価格も大きく変動する。また農産物を貯蔵する冷蔵倉庫や道路環境などの物流・インフラ整備などの課題も多く、価格変動が激しいのが懸念材料である。

インド産たまねぎは日本産と比べると辛みが弱く、水分が多めで柔らかいのが特徴である。サラダやカレーの付け合わせにきゅうりの輪切りとともに「生のたまねぎ」が提供されたり、素揚げしたたまねぎをインドのスナックやビリヤニ（スパイスとお肉の炊き込みご飯）に加えたりもする。

たまねぎの独特の辛みと匂いの成分である「硫化アリル」には、交感神経を刺激し、体温を上昇させる働きがある。また、血液をサラサラにする効果もあり、動脈硬化等の予防になるといわれる。健康志向が高まる昨今、インド産たまねぎの今後の輸入動向に注目したい。

（業務グループ 阿部 将之）

業務グループ オーストラリア産

アボカド生果実初輸入

10月18日、東京港Y2コンテナターミナル入港“X-PRESS KILIMANJARO”号にてオーストラリア産ハス種アボカド生果実が同港初輸入され、検査は無事合格となった。

オーストラリアは、チチュウカイミバエ、クインスランドミバエの発生国であることから、寄主植物であるアボカド生果実は輸入禁止品となっているが、平成30年1月に条件付きで輸入解禁された。

主な条件はオーストラリア植物防疫機関が要件を満たしているものとして指定した生産園地で生産されたハス種のアボカドの生果実（成熟したものを除く）であること。クインスランドミバエのトラップ調査や生果実調査、指定梱包施設でのこん包、こん包には輸出検疫が終了している旨の表示と仕向け地の表示などとなっているほか、検査が的確に実施されていることが、日本の植物防疫官により確認されていることとなっている。



2021年の植物検疫統計によるアボカドの全国全産地輸入量（凍結植物除く）は、75,982トとメキシコ、米国、ニュージーランド、ペルー、ドミニカ共和国など8カ国から輸入され、中でもメキシコ産が63,773トと8割以上を占めている。

すでに日本では人気の食材として、外食、肉食ともに定番となっているアボカドは、植物の区分上は果実であるが、サラダの具材や、ワサビ醤油で食べるなど、野菜に近い利用で一般家庭からレストランなどの外食産業まで幅広く親しまれている。健康志向の食材としても乳製品に含まれる不飽和脂肪酸が多く、血中コレステロールを下げる効果から、美容、ダイエットに良いと認知されている。

オーストラリア産アボカドは、通常の栽培期間より長い期間をかけて生産されるため大きめでしっかりと脂肪が乗り濃厚でクリーミーな味わいになるのが特徴である。現地ではアボカドを使用したアボカドトーストは世界的に有名である。見かけたらオーストラリアの『森のバター』を食して頂きたい。（業務グループ 高木 光邦）

東京港輸入植物品目別統計表

(1月-10月累計)

品目	単位	コンテナ詰			在来船積		合計	
		本数	検査数量	不合格数量	検査数量	不合格数量	検査数量	不合格数量
栽植用植物	個	64	2,634,938	80,237	0	0	2,634,938	80,237
栽植用球根類	個	84	16,139,574	0	0	0	16,139,574	0
アマリリス	"	7	63,624	0	0	0	63,624	0
チューリップ	"	0	0	0	0	0	0	0
ユリ	"	74	14,364,550	0	0	0	14,364,550	0
栽植用種子	kg	245	2,412,961	21,704	0	0	2,412,961	21,704
草花・樹木	"	4	9,567	0	0	0	9,567	0
野菜	"	128	649,359	0	0	0	649,359	0
普通・特用作物	"	33	478,379	0	0	0	478,379	0
牧草・芝草	"	58	1,092,639	15,864	0	0	1,092,639	15,864
切花、切葉、切枝	個	1,866	275,437,554	5,743,736	0	0	275,437,554	5,743,736
アンズリューム	"	0	32,064	0	0	0	32,064	0
オンシジューム	"	129	5,599,069	249,185	0	0	5,599,069	249,185
キク	"	1,028	103,892,809	0	0	0	103,892,809	0
シダ(レザーフアン)	"	97	16,164,700	427,000	0	0	16,164,700	427,000
果実	kg	5,010	83,159,680	5,485,181	258,776,169	173,442,637	341,935,849	178,927,818
オレンジ	"	531	10,114,850	21,485	0	0	10,114,850	21,485
グレープフルーツ	"	533	10,458,776	593,284	0	0	10,458,776	593,284
タンジェロ(ミネオラ)	"	142	2,400,489	0	0	0	2,400,489	0
レモン	"	276	4,763,265	0	0	0	4,763,265	0
パイナップル	"	802	12,873,526	3,406,593	22,721,657	18,425,263	35,595,183	21,831,856
バナナ	"	819	12,655,329	1,341,369	201,662,425	155,017,374	214,317,754	156,358,743
マンゴウ	"	27	120,199	0	0	0	120,199	0
キーウイフルーツ	"	195	3,394,043	0	34,392,087	0	37,786,130	0
ブドウ	"	165	2,365,372	31,025	0	0	2,365,372	31,025
野菜	kg	11,318	233,674,310	633,358	27	0	233,674,337	633,358
カボチャ	"	420	10,133,967	513,515	0	0	10,133,967	513,515
サヤエンドウ(キヌサヤ)	"	9	126,678	0	0	0	126,678	0
パプリカ	"	27	276,910	0	0	0	276,910	0
メロン(ハミウリ含む)	"	33	561,344	0	0	0	561,344	0
キャベツ	"	150	4,156,507	0	0	0	4,156,507	0
セロリ	"	6	106,784	9,812	0	0	106,784	9,812
ナガネギ	"	1,274	18,540,523	0	0	0	18,540,523	0
ニンニクの芽	"	13	1,003,234	15,686	0	0	1,003,234	15,686
ハクサイ	"	0	30,000	0	0	0	30,000	0
ブロッコリー	"	118	1,255,352	50,220	0	0	1,255,352	50,220
レタス	"	230	2,673,435	0	0	0	2,673,435	0
タマネギ	"	4,560	112,806,171	26,000	0	0	112,806,171	26,000
ニンニク	"	583	10,394,464	0	0	0	10,394,464	0
アスパラガス	"	0	0	0	0	0	0	0
ゴボウ	"	227	6,164,720	0	0	0	6,164,720	0
サトイモ	"	35	774,490	0	0	0	774,490	0
ショウガ	"	359	8,098,028	0	0	0	8,098,028	0
ニンジン	"	1,015	24,473,731	0	0	0	24,473,731	0
こく類	kg	5,313	108,189,533	794,035	81,100,353	0	189,289,886	794,035
オオムギ	"	5	75,137	0	0	0	75,137	0
エンバク	"	136	2,930,279	0	0	0	2,930,279	0
コムギ	"	123	2,413,386	0	81,100,353	0	83,513,739	0
コメ	"	719	13,415,120	0	0	0	13,415,120	0
ソバ	"	206	4,099,763	0	0	0	4,099,763	0
トウモロコシ	"	273	4,973,343	0	0	0	4,973,343	0
モルト	"	3,781	78,985,302	794,035	0	0	78,985,302	794,035
まめ類	kg	8,967	178,577,836	2,525,472	0	0	178,577,836	2,525,472
エンドウ	"	48	1,055,560	0	0	0	1,055,560	0
ダイズ	"	8,195	163,440,398	2,104,472	0	0	163,440,398	2,104,472
ラッカセイ	"	478	9,773,125	400,000	0	0	9,773,125	400,000
嗜好香辛、薬染料、その他食品	kg	3,872	60,324,290	10	0	0	60,324,290	10
カカオ	"	20	220,600	0	0	0	220,600	0
コーヒー	"	73	640,999	0	0	0	640,999	0
タバコ	"	701	12,550,045	0	0	0	12,550,045	0
アーモンド	"	1,114	19,135,303	0	0	0	19,135,303	0
クリ	"	21	375,328	0	0	0	375,328	0
クルミ	"	482	8,526,117	0	0	0	8,526,117	0
ポップコーン	"	354	7,120,255	0	0	0	7,120,255	0
油料、肥飼料、その他雑品	kg	26,290	594,398,230	1,550,938	0	0	594,398,230	1,550,938
乾燥牧草(ヘイ)	"	19,022	441,984,041	67,559	0	0	441,984,041	67,559
アニマルフィード	"	16	188,055	0	0	0	188,055	0
アルファルファペキュープ・ペレット	"	1,524	38,572,772	0	0	0	38,572,772	0
コーンコブミール	"	17	354,188	0	0	0	354,188	0
飼料用大豆カス、ペレット	"	553	13,099,490	0	0	0	13,099,490	0
ビートパルプペレット	"	631	14,853,812	1,482,960	0	0	14,853,812	1,482,960
イネワラ	"	164	2,497,052	0	0	0	2,497,052	0
ココピート	"	766	14,918,231	0	0	0	14,918,231	0
ココヤシ園芸資材	"	176	3,822,178	0	0	0	3,822,178	0
ビートモス	"	1,501	33,256,856	0	0	0	33,256,856	0
ミズゴケ	"	31	58,565	0	0	0	58,565	0
タケ	"	57	765,202	0	0	0	765,202	0
木材	m³	19	547	10	0	0	547	10
** 総合計 **	kg	61,015	1,260,736,840	11,010,698	339,876,549	173,442,637	1,600,613,389	184,453,335
	個	2,014	294,212,066	5,823,973	0	0	294,212,066	5,823,973
	m³	19	547	10	0	0	547	10

注) 主要品目のみ掲載。携帯品、郵便物及び他港からの荷受分は含まない。